住み慣れた地域で暮らし続けるためのお宝探し情報紙

まちづくりと 土地式支え合い



「エンヤードット!」と踊りと歌で盛り上がる、登米市要害地区のミニデイサービス (詳しくは本紙2頁へ)

- 2 MIYAGI の今 07 登米市 第1層・第2層のコーディネーター&協議体を設置
- 3 MIYAGI の今 08 利府町 2部会制の協議体準備委員会発足 地域の「面白いこと」探しを
- 4 先進の地から (4) 長野県宮田村 行政区単位で第2層整備へ
- 6 生活支援コーディネーター&協議体が果たすべき役割 〜宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議&セミナーより〜
- 8 宮城県生活支援コーディネーター養成研修を紙面再録 協議体の立ち上げと運営O&A

宮城県内外の

生活支援コーディネーターおよび協議体の 取り組みを発信しながら、

住民や専門職・関係機関の意識を高め、 最後まで住み慣れた地域で暮らし続ける 社会づくりを目指します。

> vol.5 2016.7

余りが出席しました。

南

方

〜」という歌も飛び出し、会場中が拍手

す。

秋田県 山形県 福島県

体をそれぞれ設置し、 に分けた第2層に各1人の、計6人 中田·石越、米山·南方、豊里·津山 日常生活圏域(地域包括支援セン 第1層(登米市全域)に1人、5つの 委託。生活支援コーディネーターを 制整備事業を市社会福祉協議会に 配置しました。また、同圏域に協議 登米市は、16年4月に、生活支援体 2 の設置圏域=迫、登米・東和 <u>і</u>і 一 第 1 第1層~2層あわせて百人 05年に登米郡8町と本吉 町の合併によって誕生した 回協議体及び研修会」を 同年4月27

登米市

人口 82,487人 (2016年3月31日時点)

高齢化率 30.1%

新しい介護予防 日常生活支援 総合事業への移行 2017年4月

生活支援 体制整備の実施 2016年4月

を反映した意見が出されました。米山 ついての研修会後、6協議体に分かれ 域の祭り』『交通手段』『嫁』『老老介護 たほか、第2層協議体からは『田んぼ を協議し、最後にグループ発表をして れからもある」「今はあるが、なくなる」 あったが今はなくなった」「今あって、こ グループワークを実施。地域で「昔は らは、「どの項目にも当てはまる『支え 全体で共有しました。第1層協議体か て、生活支援コーディネーターとともに 合い』がキーワード」という声が挙がっ 「今はないが今後必要なこと」の4項目 。墓守り』などの声が飛び交い、地域性 人情』『お茶のみ』『集落の飲み会』『地 この日は、 、圏域の発表では、「嫁にこないか 生活支援体制 整備事業に

ニデイには、全59世帯のうち9割の高 開かれている中田町域の、要害地区ミ 略」)を推し進める取り組みに力を入 ビス(サロン活動「以下、ミニデイと省 を背景に、次なる一手に期待がかかりま ます。すでに市内に広がるミニデイ活動 ます。担当する市社協本部地域福祉課 やダンベル、歌、昼食などを楽しんで のボランティアのもと、棒を使った体操 齢者20人ほどが月1回集まり、世話 254行政区で実施されるまでに普及 れ 委託を受けて、地域でのミニデイサー イでの活動は登米の大きな力」と話 (16年3月末現在)。全域でミニデイが 小野寺由美さんは、「これらのミニデ また、これまで市社協では、市から 現在では市内302行政区のうち

コーディネーターの伊藤修さんは、「こ も手ごたえを感じたようです。第1層 ていきたい」と前を向きます。 を重ねてきました。今日を土台に進め の1か月、6人で11回ほど集まり、準備 ない、というメンバーの心意気を感じる 喝采。話し合いは楽しくなければいけ 幕に、生活支援コーディネーターたち

第1層・第2層の生活支援コーディネーターの皆さん

4月27日に開かれた「第1回協議体」での 圏域別グループワーク

2層のコーディネーター&

友の会が6

班

編成で活動していま

祉協議

会があるほか、ボランティア

政区があり、それぞれに地区社会福

口が増加してきた利府町は、

25 の

町

台圏域のベッドタウンとして人

利府町

高齢化率

牛活支援 体制整備の実施

新しい介護予防 日常生活支援

総合事業への移行

36,330人

19.8%

(2016年3月31日時点)

2017年4月

2015年4月

地

人口

す

は

生

活支援コーディネ

を町社協に委託し、協議体設置

主催の

介護予防教室などに顔を出

利府町

に向けて準備を進めています。

2

で面倒を見合うのは当たり前」と話 鈴木美枝子さんは話します。 と町保健福祉課長寿介護班技術主幹の 地区もあれば、地域活動に関心の薄い 合事業への理解を深める一方で、「近 推進員などが参加しました。新しい総 員、ボランティア友の会員、 老人クラブ会員、婦人会員、 見交換を行い、町内会役員や民生委員、 や地域でのつながりの大切さについて意 会」を町内7地区で開き、地域包括ケア 区もあり、「地域性の違いを感じた」 16年2月に「地区住 食生活改善 保健協力 民 座 所 談 第 1

山形県

福島県

岩手県

宮城県

利府町

宮城県

もあり、 隆輔さん。身分は社協職員ですが、のは、町社協で15年勤務している ある田中さんは、 もと地域活動の支援をしていた経験の 携を図りやすい環境にあります。もと 内には地域包括支援センター ターを1人配置しました。任にあたる 町長寿介護班の中にあり、同じ建 同 社協が運営受託)があるため、 年4月には、生活支援コーディネー 新たに地域包括支援センタ 『社協で15年勤務している田 すでに顔なじみの地 $\widehat{1}$ 横の 圏域、 、座席

> て、参加者から地域資源や課題を吸い 一げているところです。

記入してもらい、それをもとに協議 援サービス部会」(地域支援活動実践 たところ、介護保険サービス上「介護保 は事前に生活上の困りごとをシートに 月12日に「通所・訪問サービス部会」の 議体準備委員会を立ち上げました。7 者を軸に10人で構成)の2部会制の協 所)の代表者全12人で構成)と「生活支 会」(町内の全介護保険サービス事業所 .居宅介護支援事業所は代表で1事業 また、町では「通所・訪問サー 口 [目の委員会を開催。メンバーに -ビス部

+

棲み分けもしていかなくてはならないと

[,]ービスかインフォーマルサービスかの

いう初回のまとめになりました。

支援ができない」などの意見が出され、

労している」「ちょっとしたことに対 険制度では対応できない問題があ

ずる

高

り

苦

齢者のニーズに対応するには介護保険

見つけ出し、 ています」という言葉。地域にある宝物を す 域を訪ねるときに『困っていることありま えてください!』と声をかけるようにし か?』ではなく、『面白いことを沢山 田中さんの話で印象的だったのが、 住民に意識化させる、 、技あり 地

の声がけだと感じます。

②15/15~ a ff

整大388分 (查得(利用料)

利波(すう)



7月12日に開催した協議体準備委員会の通所・訪問サ

看為5個株 · 學妹好喪 安古確認 · 44項9清梯 服業管理(食料等)

ままてのロリニッと

AUN®では対応でする。部分 施行というでは対応でする。部分 を行えれている。 を対象型 有ない確保

理由

生活環境。已欠善(cour.

京養的水面(舒·神里等) 家族。如聖輕減

精神面(託相手)

しらかし台地区「虹の会サロン」の事前打ち合わせ会。これも立派なサロン活動!



生活支援コーディネ・ 田中隆輔さん

MIYAGI まちづくりと地域支え合い vol.5

光進の 地から 〈4〉

新潟県

行政区単位で 層輕

富山県

岐阜県

は

◎長野県宮田村

を西 ています。高齢化率は27・1%。県全体 今年6月1日時点で9157人となっ 2人でピークに達し、 加をたどりました。同年12月に932)30・4%(※4月1日時点)を3ポイ が活発で、人口は2011年まで増 一方に望む長野県宮田村 、以降は減少 ·U・Iター 傾

ントほど下回ります 中 央アルプスの最高峰・木曽 駒 ケ岳

0)

まず社会資源洗 ĺ١ 出

人を、 た。また、 月には第 コーディネーター1人を配置。今年2 村 (村直営)を定年退職した保健師 は 生活支援体制整備の担 3月末で地域包括支援セン 1 層協議 4 月 体を立ち上げまし 1 層の生 当者とし 活 支援

> 進めようとしています。 コーディネーターの活動を強力に推

群馬県

山梨県

に際し、 した。コーディネーターの任に当たるの 祉協議会への委託事業です。事業開 コーディネーターの配置は、 黒沢香菜さん(30歳) 村社協は人員を新規採用しま 村社会福

維持していけるようにしたい」と抱負を 語ってくれました。 住民同士が支え合える関係をつくり あってほしいと思います。そのために るだけ自宅で暮らし続けられる村 「生活上の困りごとを抱えても、でき

ました。 持ちます。コーディネーターとして村社 福祉士、介護支援専門員などの資格を 務。社会福祉士、精神保健福祉士、 もに村を離れ、学生時代は障害児支援 協に採用されることが決まり、帰郷し NPO運営に携わりました。卒業後 年、 黒沢さんは同村出身。大学進学とと 東京都内の特別養護老人ホームに 障害者就労支援施設に2年 介護 勤

活動、

近所付き合いのなかにある支え合

いなども調査対象としました。

層協

険サービスはもちろん、制度外の生活支

住民自治組織やボランティア団体の

5 は

にしました。公的な福祉事業や介護保 村内の社会資源の洗い出しを行うこと わせで活動の方向性を確認しつつ、まず 週に1度の村との打ち合 計 4 準 議体の設立準備も並行して進めま 年後の15年9月、 た。コーディネーターの活動開始から半 ンバーの人選などについての話し合いを て想定される各種団体の代表らを集め -備会を組織。 社会資源を洗い出す一方、第 回会合を開き、協議体のあり方 準 協議体のメンバーとし 備会は同年12月まで 1



生活支援コーディネーターの黒沢香菜さん(左)と村福祉課の山下孝一福祉係長 MIYAGI まちづくりと地域支え合い vol.5

て4月から再雇用するなど、協議体や 15 年 第

着任後は、

長野県宮田村

9,157人(3,353世帯) (2016年6月1日時点)

(2016年6月1日時点)

コーディネーター配置

2017年3月

(予定)

27.1%

2015年4月=第1層生活支援

2016年2月=第1層協議体発足

人口

高齢化率

新しい介護予防 日常生活支援 総合事業への移行

生活支援体制 整備事業の実施

重ねました。

ター、村社協の担当者ら計57人で構成 祉課、教育委員会、地域包括支援セン 表、それに村総務課、みらい創造課、福 民館、ボランティア連絡協議会などの代 バー人材センター、村商工会、JA、公 た住民のほか、介護保険事業所、シル の区長、民生・児童委員、公募で選ばれ は準備会とほぼ同じで、村内11行政区 所管する村福祉課に置かれました。 します。事務局は、生活支援体制整備を 翌16年2月、協議体が発足。メンバー

どについて検討する予定です。 どが行われました。その後は、村内各地 し合い、さらに第2層協議体の設置な 性などについてワークショップ形式で話 区の特徴や住民活動、住民同士の関係 社会資源や地域課題についての報告な 議までは、コーディネーターが調査した 議を開いています。今年4月の第2回会 発足以降、2か月に1回のペースで会

住民ボランティアに注目

このため村は、各地区に第2層協議体 をカバーしていますが、日常生活圏域 は行政区単位の11地区に分かれます。 同村の場合、ひとつの中学校区で全域

> の山下孝一福祉係長は、次のように説 を置く方針を示しています。村福祉課

明します。

層協議体の設置が求められる」 宅地もあれば、古くからの集落もある。 化率は地区によってまちまち。新興住 し合いや活動をしてもらうには、 況も違う。各地区の特性を踏まえた話 住民同士の関係性、近所付き合いの状 「同じ村内でも地理的な条件や高齢 、 第 2

が約41%となっています。 じ地区」が約20%、最高の「大原地区」 ちなみに高齢化率は、最も低い「つつ

図られました。

す。 をつくって他地区に拡げていく狙いで はなく、「1か所を選んで優先的に進め たい」(山下係長)としています。モデル 備作業を全地区で同時進行させるので 第2層協議体の設置に向けては、準

ている人たちです。 ビスに運営ボランティアとして参加し ボランティア団体で活躍する人、各地 ています。見守りや雪かきなどを行う 動の住民ボランティアらが有望視され 区で月1~2回開かれるミニデイサー ネーターの候補としては、地域福祉活 第2層の協議体メンバーとコーディ

> サロン活動。集会所や公民館などで開 れ、地域課題などに関する情報共有が よる「ミニデイ情報交換会」が2回開か アと区長、民生・児童委員、村福祉課と 各地区のボランティアが支えています。 かれます。主催は村社協ですが、運営は 村社協の担当者、コーディネーターらに 前年度、全地区のミニデイボランティ ミニデイは、75歳以上を対象とする

整えていきたい」と意気込みます。 地域づくりに対する理解を深めてもら いながら、第2層の体制をつくる環境を とも言えます。なにしろボランティアの 交換会や勉強会などを開き、少しずつ いますから」と黒沢さん。「今後も情報 皆さんは地域の情報をたくさん持って 「情報交換会がひとつの協議体だった

す。 と言い、手応えをつかんでいる様子で 黒沢さんは、「毎日新しい発見がある」 る資源・人材を見つけ出すことが肝要 地域の課題解決を図るには、内在す

そのイメージを思い描きながら、第1層 すか。この段階ではコーディネーターと 協議体の連携が必須となります。今は 次は、いかに住民と地域の力を生か

体制の充実と第2層の立ち上げ準備に

取り組む日々です。

3	
木業(易合こよつと开多など)	

	月	N/z			生活支援コーディネーターのある1週間の動き							
		火	水	木	金	土	日					
午 支 前 に	常生活自立 援総合事業 関する支援 整会議	社協行事に 参加	村福祉課との打ち合わせ、住民団体ヒアリング、個別面談(生活困窮者自立支援など)	協議体会議 に関する 打ち合わせ	協議体会議 の議事資料 まとめ	休業(場合によって研修など)	休業(場合によって研修など)					
						よう	よう					
午 成後 関	会議資料作 或、関係機 関訪問およ び情報収集	資料・報告書作成、地域づくり勉強会開催調整、日常生活自立支援総合事業の利用者宅訪問	住民活動に 参加	協議体会議 の準備 および開催	協議体構成 団体訪問 など	(研修など)	て研修など)					

MIYAGI まちづくりと地域支え合い vol.5

議体 が果たす

あわせて、市町村対象のセミナーを開催し、県内外3か所の自治体が生活支援コ-と協議体の取り組みについて発表。参加者135人が熱心に聞き入りました。アンク



基

医療経済研究機構 研究員 服部 真治さん 一般財団法人医療経済研究·社会保険福祉協会

改正介護保険により新しい総合

(前 厚生労働省老健局総務課·介護保険計画課·振興課併任課長補佐

厚労省はできるだけ早期にと促し 援体制整備事業は47・1%です。な 年度中に新しい総合事業に取り組 全国の自治体の動向を見ると、昨 まりました。2016年1月時点の 事業と生活支援体制整備事業が始 実施、宮城県は49%です。 ておりまして、埼玉県内で100% かでも生活支援体制整備事業は、 み始めた保険者は17・9%、生活支

う活動を主にしていきます。また め、一般介護予防事業を創設しまし が、効果的・効率的に実施するた いと考えています。これまでの介護 齢者に社会参加をしていただきた ステムの構築が求められます。特 なバランスに基づく地域包括ケアシ らは自助・互助・共助・公助の適切 なく、全員を対象に住民主体で行 た。対象となる高齢者を分けること 予防事業は二次予防が中心でした 充実を図る担い手として、地域の高 さまざまな生活支援や介護予防の に、介護保険サービスではできない、 人材の不足という状況から、これか 人口減少、高齢化率の上昇、介護 めていきましょう。

受けながら暮らし続けることを目 するのではなく、地域でサポートを あります。地域から切り離され移動 これまでは、介護サービスにあわせ サービスを行えるようになります。 が、市町村事業に移行することで たが、本来住民の生活基盤は地域に て、利用する本人が移動していまし 地域の実情に合わせたさまざまな 全国-律の基準で行われてきました 指します。

こそが協議体と生活支援コーディ フォーマルサービスをつくる働きかけ とりに働きかける必要があります。 手法では生まれません。住民一人ひ 域のことを考え、話し合いながら進 借りて、意欲のある住民と一緒に地 地域で活動している人たちの力を ネーターの役割といえます。すでに とは真逆の、セルフケア(自助)から 備事業は、セットで考えてください。 新しい総合事業と生活支援体制整 ンフォーマルな活動は、従来の行政の 活支援体制整備事業であり、それ 働きかけるのが新しい総合事業・生 地域の助け合いや互助といったイ

事例報告 1

協議体準備会からスター

走りながら軌道修正 岩沼市

体を設立しました。 ターに配置。同年6月に第1層協議 市内4か所の地域包括支援セン 援コーディネーターを介護福祉課に 催。16年1月から、第1層の生活支 1人配置し、第2層は同年4月から 関係機関向けの研修会を開 沼市では、2015年3月に

どで忙しくなると考え、早めに動 どんな地域にしたいのかを発表し合 ビニエンスストア、青年海外協力協 が、17年度は第7期計画の策定な 換を4度重ねました。 の場に活用しては?」などの意見交 はニーズが秘められているのでは?. い、「コンビニのイートインコーナーに 会(JOCA)などの参加を得て、 A、生協、シルバー人材センター、コン 包括支援センター、介護事業所、J 備会を開き、民生委員、社協、地域 針に転換。16年1月より協議体準 き、不具合は走りながら修正する方 整備事業を実施する考えでした 休耕地を高齢者の生きがいづくり 当初は、17年度に生活支援体 制

> リットを説く手法で、予算規模は生 設置要綱を作成しました。自由 加で出席報酬はゼロ、参加するメ 定機関ではないことを盛り込んだ と地域課題を洗い出す場であり、 バーで構成。地域資源に関する共 活支援コーディネーターの人件費相 当分です。 決 有

ているところです。第2層生活支援 域で解決できない課題は、第1層協 通じて情報を共有していきます。圏 を巡り、「コーディネーター部会」を コーディネーターも4月より各圏域 座を開いて住民に顔を覚えてもらっ 防サロンなどを順次訪問し、出前講 は、市内に75ある町内会や介護予 議体の議題にあげていく方針です。 第1層生活支援コーディネーター

市では、協議体を準備会のメン

訪

問介護と通所介護は、これまで

「よりよく運営するための ヒントがたくさんありまし た。特に、協議体の設置を 急がず、準備会から始め 、それから設置要綱をつ くり形骸化を避ける手法 は参考になります」

市健康福祉部介護福祉課 課長補佐 安齋 武さん

活豆質

2016年6月10日(金)に、今年度第1回目の「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」を仙台市内で開催しまし た。会議では、一般社団法人医療経済研究・社会保障福祉協会「医療経済研究機構」研究員の服部真治さんによる基調

事例報告

2

地域包括支援センターの

「ネットワーク会議」を活用

支援センターに生活支援コーディ 賀城市では、2016年4月 に、市内3か所の地域包括

ネーターを各1人配置しました。

を

開いてきました。 する「ネットワーク会議」を以前より 老人クラブ会長などと意見交換を ら、区長や民生委員、自治会役員、 地 談などの個別対応に時間がとられ、 は4928人。予防プランや総合相 員5人体制で、エリアの高齢者人口 域との関わりが弱かったことか 東部地域包括支援センターは職

て、住民の協力を得られるようにな の存在を知ってもらう機会となっ ことができ、地域包括支援センター ます。元気な高齢者と関わりをもつ 住民と一緒に始めてきた経緯があり キーホルダー」などの事業を、地域 オ体操、杖などに付ける「見守り き、認知症カフェやお茶のみ会、ラジ 施。そこで把握した地域課題に基づ 9ブロックに分けて、年2~6回実 ネットワーク会議は、18行政区を

りました。すべて住民主体で、地域

となく実施できています。 包括支援センターの予算を使うこ

で構成し、ネットワーク会議と有 ら、新たに設置する第2層協議 ワーク会議が機能していることか 者以外の、地域活動に熱心な住民 は、東部はネットワーク会議の参加 的に連携を図っていく方針です。 開始しましたが、すでにネット 市では、16年4月より総合事

の3つです。明るく楽しく、地 うこと、②メンバーの追加OK(皆で 決める)、③「できない」と言わない 目の第2層協議体を開き、協議体 くりを進めていきたいと思います。 のルールを決めました。①楽しく行 東部地区では、5月25日に第1 回

安住 智幸さん 管理者·

生活支援コーディネーター 東部地域包括支援センター

事例報告

福

3

高齢化率55・5%の村での

使い、145人を聞き取った結果、地 域のお店が集いの場や配食、見守り になっていたのです。 生き生きと暮らし続けられる秘訣 伸べる習慣が、高齢になっても村で 行き来し、困っている人に手を差し らの「結」の精神で隣近所が気軽に 住民の工夫に気づきました。昔なが 前すぎて気づいていなかった自然な 活動につながっているなど、当たり 調査を始めました。村の一般財源を 15年7月より全域での聞き取り 域を知ることから始めようと、20 続けるために、課題探しではなく地 55・5%。住み慣れた地域で暮らし 奥 人口1335人、高齢化 会津に位置する昭和村は、

ネーターの一番大切な仕事として認 えました。そのための行政の役割 題だけに縛られない、の3点だと考 け出して、つなげる、③高齢者の課 化させる、②地域にある資源を見つ 動を発見して評価し、住民に意識 ターの役割は、①地域の支え合い活 そこで、生活支援コーディネー 住民とのお茶のみをコーディ

「地域包括支援センター の地域での取り組みを、 協議体に上手に活かした

実例です。協議体を楽し く行うというルールづく りは、ぜひ真似したいとこ

ろです」

コーディネーターと行政の役割 島県昭和村 村保健福祉課 福祉係長 五十嵐 敏幸さん

は見えないコーディネーターの活動 を評価することだと考えました。 め、活動日数や訪問調査数だけで

りを目指します。 体はつくらない、②根回しはしない の設置に向けて、①形式的な協 議体準備会を開催。第1層協議 特別養護老人ホーム職員などで協 子育て中の母親、 ざまな研修会や講座を開き、そこに 制としました。また15年度よりさま 齢者の課題だけに縛られない場づく 積極的に参加していた元保健師や 援団体に各1人配置して、3人体 まちづくりのNPOと村外の中間支 1人配置し、16年4月からは村内の 活支援コーディネーターを村社協に ③自由なメンバー構成にする、④高 村では2015年より第1層の生 、消防団長、農家、

「初めに地域にあるものを 探すなど、生活支援コー ディネーターの教科書となる取り組みです。高齢化率 55.5%の昭和村ですが、高 齢者は生き生きと暮らし ています。そこから学ぶこ とはたくさんあります。」

-ディネータ-

今年度の「宮城県生活支援コーディネーター養成研修」は、受講者からの要望にお応えして、5種類の応用研修を新設し ました。その一つである「協議体の立ち上げと運営の方法」の第1回目が、2016年7月1日に仙台市内で開催され、仙台圏 域を中心に42人が参加。講師は、宮城県支え合い・生活支援推進連絡会議の副委員長を務める東北福祉大学の高橋誠・ 教授、兵庫県宝塚市社会福祉協議会の佐藤寿一常務理事兼事務局長(宝塚市の実践については本紙第2号を参照)、全国 コミュニティライフサポートセンターの池田昌弘理事長の3人。講座の最後に行われた、受講者との質疑応答の一部を紙 面でご紹介します。

協議体について、住民にどのように説明すればよいか?

「協議体」という言葉自体が難しく感じさせますが、住民の皆さんが自由に話し合う場であるこ とを伝えましょう。改正介護保険のポイントは、住民が「サービスの受け手」から「暮らしと地域を つくる主体」になることです。そのことを説明しながら、自分たちはどんな地域で暮らしたいのか を、自治体と住民が一緒になって考える場であることを伝えてください。これからは住民が主体と なって地域の方向性をみつけていくのだということを伝えましょう。



協議体の立ち上げの準備で気をつけることは?



エリアの設定は重要です。地域で培われた支え合い活動や交流を分断しないように、机上では なく、住民の生活に密着した圏域でとらえていく必要があります。最初に第1層の協議体を急いで つくって失敗した、という声を耳にすることがありますが、全国各地初めての取り組みで道半ばで すから、本当に失敗かどうかはまだわかりません。軌道修正するなかで、1年後には成功例になる かもしれません。

また、協議体の設置要綱を細かに決め過ぎると、のちのち動きづらくなります。メンバーの増員 や入れ替えができるような幅を持たせましょう。

協議体の運営におけるヒントは?



- ●協議体のメンバーを2時間飽きさせないで、次回も来ようと思ってもらえる楽しい場づくりを目指しましょ う。議題に縛られずに、「地元のあの飲み屋はおいしいよね」というようなたわいのないことも話題にして、皆 で楽しく意見を交わす体験を重ねます。そうして、地域で暮らし続けるためにはどうしたらよいか、をおしゃ べりする会にしていけばよいのです。また、見ず知らずの人たちで話し合うことは難しいので、既にある住民 の集いの場を「協議体」にする視点も大切です。
- ●会議中メンバーが大事なキーワードや気づきを発言したときに、聞き流さないこと。聞き流すと、その話は二 度と話題にのぼりません。キーワードや気づきを議論にのせていく舵取り役を意識してください。
- ●前回と同じ議論を繰り返さないように、前回の会議をどのように記録して配付資料をつ くるのかもポイントです。
- ●住民の力を信じること。活発に活動している地域は、必ず住民間で意見のせめぎ合いが あります。担当職員が思い描いていた流れにならずに、違う方向に向かうこともたくさん ありますが、それが地域づくりの醍醐味。議論が広がるチャンスです。
- ●担当職員は「あきらめない」こと。運営してみてうまくいかなかったら次にどう変えるかの 繰り返しです。隣の芝生は青く見えがちですが、自分の地域をじっくり見つめてください。



住み慣れた地域で暮らし続けるためのお宝探し情報紙

MiyaGi まちづくリと±世±或支え合い vol.5

編 集 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議

発行日 2016年7月30日

発 行 特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター(CLC) 〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町 16-30 シンエイ木町ビル 1F TEL: 022-727-8730 FAX: 022-727-8737

E-mail clc@clc-japan.com URL http://www.clc-japan.com